

第16回 技能実習最新事情②

前回のベトナムに続き、今回はインドネシアの技能実習に関する最新事情を取り上げる。

インドネシアは、10年ほど前からEPA(経済連携協定)で介護福祉士候補者を受け入れており、馴染み深い国だ。では実習生はどうか。

現在、インドネシア国内で送出し機関として許可を得ている機関は189あるとされる。実際に介護職種を送り出しているかは個別に確認する必要があるが、その数は増えている。一番の理由は日本が介護職種の実習生を5年間で6万人受け入れると発表したことだが、それだけではない。

実は、インドネシア国内には看護に関する専門学校や短期大学が多くある。4年制大学は学費などが高いため、3年制の短期大学に通う人も多い。しかし病院での看護職は4年制大学卒業者が就くことが多く、専門学校や短期大学卒業生の募

集が少ない。したがって、多くの送出し機関はこれらの学校との協定締結により、希望の職に就けない卒業生に日本語教育を行い、実習生として送り出しているのだ。ただし、今後は各種学校や大学との関係性やその規模により、日本側のニーズに对应えられる送出し機関と、

今からでも遅くない

賢い介護技能実習生の

活用術

ライフケア医療介護事業協同組合
専務理事 庄司孝正



増えるインドネシア実習生、受入の課題も

▶インドネシアでの面接の様子
(右列中央が筆者)



そうでない機関とに二極化していくと筆者はみている。

文化理解も重要

日本側の対応の不備も耳にする。先日、ある送出し機関から「(日本語能力試験)N3保持者の受け入れ先がないか」と聞かれた。理由を聞くと、面接を終えて日本語などの講習に入っていたが、受入法人側から「入国まで時間が掛かりすぎ」とキャンセルが出たそう。実はこうしたケースが意外に多い。原因は、監理団体が受入法人に正確なスケジュールを伝えられていないからだろう。

また、日本との宗教的な違いもあり説明していない監理団体があると

庄司孝正プロフィール
ライフケア医療介護事業協同組合 専務理事
1999年から大手企業グループで介護保険制度スタートに伴う新規事業立ち上げプロジェクトに参画。以降およそ20年にわたって介護業界に身を置き、施設運営や企業経営などに従事。2017年からライフケア医療介護事業協同組合の専務理事を務めている。現在は監理団体での外国人技能実習制度に関する業務に携わるほか、介護分野における同制度の普及・啓発に向けた活動を行う。